

# 介護をする人にやさしい社会へ



## 外出先でこのマークを見かけたら 温かく見守ってください

認知症の方などの介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくい  
ため誤解や偏見を持たれることがあります。  
介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、尼崎市では  
「介護マーク」の普及を推進しています。

### 配付場所



- ・市役所高齢介護課
- ・各地区の保健福祉申請受付窓口
- ・北部保健福祉センター
- ・南部保健福祉センター
- ・各地域包括支援センター

### こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってほしいとき
- ショッピングセンターや駅などのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき



ひと咲き まち咲き あまがさき

尼崎市 高齢介護課 Tel 06-6489-6356 Fax 06-6489-6528

## 【介護マークとは】

認知症や軽い介助が必要な方への介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくい  
ため、誤解や偏見を持たれることがあります。

介護マークは、介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくために、また、在宅  
介護者を支援する取組として全国的に広がっており、尼崎市でもマークの普及を推進しています。

介護マークは、次のような外出先等の介護で困っているとき、介護中であることを周囲に理解  
していただくためのものです。

- ・ショッピングセンターや駅などのトイレで、介護者が付き添うとき
- ・男性介護者が店頭で女性用の下着を購入するとき
- ・病院で診察を受ける際に、一見介助が必要でないように見えるのに介護者が付き添って診察  
室に入るとき
- ・駅で切符を買うときやお店で買った物を袋詰めしているときなど、認知症の方が離れてしま  
わないよう、少しの間見守ってほしいとき など

## 【市民のみなさまへ】

介護マークは、介護する方が身に着けることで、介護中であることを周囲に理解していただく  
ためのものです。

介護マークを身に付けている方を外出先等で見かけたら、温かく見守り、対応していただくよ  
うお願いします。

## 【事業所のみなさまへ】

多くの方に介護マークを理解していただけるよう、ポスターの掲示やチラシの設置・配付等、  
マークの普及と啓発にご協力ください。

## 【介護マークの配付】

### 〔対象者〕

認知症の方など介護を必要とする方を介護している  
家族等

### 〔配付窓口〕

- ・市役所高齢介護課及び各地区の保健福祉申請受付窓口
- ・北部保健福祉センター ・南部保健福祉センター
- ・各地域包括支援センター

### 〔申請方法〕

申請の手続きは、上記窓口にある「介護マーク配付  
申請書」に必要事項を記入のうえ申請してください。  
その場で吊り下げ名札型のケースに入った介護マーク  
をお渡しします。

### 〔持参していただくもの〕

- ・申請者（介護している方）の身分証明書
- ・介護を要する方が要介護認定を受けている場合は、介護保険被保険者証等

### 〔費用〕

無料



## 【介護マーク使用上の注意】

- 1 介護マークはご家族など介護をしている方が身に付けて使用してください。
- 2 目的以外で使用しないでください。
- 3 他人に譲渡若しくは貸与又は複製しないでください。
- 4 使用する必要がなくなったときは、市に返却してください。
- 5 紛失等で再配付を希望するときは、再度申請してください。

## 【問い合わせ先】

尼崎市高齢介護課 電話：06-6489-6356 FAX：06-6489-6528